

食品衛生月間実施報告書（令和6年度）

愛媛県

実施事項	実施内容	備考
<p>一日食品衛生監視員 ・ 意見交換会</p>	<p>1 消費者への一日食品衛生監視員の委嘱及び食品製造販売施設の監視 2 営業者、消費者、食品衛生指導員、食品衛生監視員による意見交換会の開催</p>	<p>消費者がスーパーの売り場や食品表示を確認することにより、食品の衛生管理について理解が深まった。 また、消費者目線で食の安全安心につながる指摘があるなど、食品衛生に関する意識が高まった。</p>
<p>衛生講習会</p>	<p>1 食品関連事業者、消費者等を対象にした衛生講習会の開催</p>	<p>食品衛生責任者に対し、HACCPに沿った衛生管理及び食中毒事例とその対策について周知することができた。 食品関連事業者等に対して、食中毒予防や食品衛生に関する知識について普及啓発を行うことができた。</p>
<p>広報活動</p>	<p>1 啓発資材の配布 2 CATV広報番組による啓発 3 啓発パレードの実施 4 市町の広報誌等の利用 5 懸垂幕の掲揚 6 自治体公式 SNS による周知 7 庁内放送、庁内ポスター掲示</p>	<p>地域住民や食品関連事業者等に対し、食中毒予防等について広く啓発を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>1 食中毒注意報発令要領に基づく食中毒注意報の発令 2 食品衛生指導員による巡回指導等の強化 3 集団給食施設、飲食店営業施設等の重点監視</p>	<p>発令中であった腸炎ビブリオ食中毒注意報及び細菌性食中毒注意報について食品関連事業者等への周知徹底を図るなど、食中毒予防のための注意喚起ができた。</p>